

令和5年度第1回 新潟市男女共同参画審議会会議録

日 時	令和5年7月31日(月) 13:30～15:30
会 場	新潟市役所本館6階 第2委員会室
出席者 (委員11名)	相田委員、有森委員、齊藤委員、佐藤委員、杉原委員、橘委員、福田委員、松本委員、山際委員、吉田委員、脇屋委員
傍聴者	2名
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 挨拶 (市民生活部長) 3 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 会長の選出について (2) 会長代理の指名について (3) 令和5年度男女共同参画課の所管事業について (4) 男女共同参画行動計画実施事業 (令和4年度実施事業) の評価方法について (5) 評価部会員の選出について 4 その他 5 閉会
事務局	<p>ただいまから、令和5年度第1回新潟市男女共同参画審議会を開始いたします。</p> <p>私は、本日の進行を担当いたします、男女共同参画課の土沼でございます。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>本日は改選後初めての審議会となっております。委員の皆様への委嘱状を机上に配付させていただきました。2年間の任期となりますが、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>ここで、本日の審議会の出席状況をご報告いたします。本日は井浦委員、辻川委員、藤井委員、南委員がご欠席で、15名の委員の皆様のうち11名のご出席となっております。この審議会は新潟市男女共同参画推進条例施行規則第15条第2項により、委員定数の半数以上の出席をもって開催することとなっておりますので、会議は成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>なお、会議録を作成し、市のホームページに掲載する都合上、会議の内容を録音させていただきますので、ご了承ください。</p> <p>はじめに、市民生活部長の鈴木からごあいさつを申し上げます。</p>
市民生活部長	<p>皆さん、お疲れさまでございます。本日はお忙しい中、この猛暑が続く中、この審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>今ほど司会からお話がありましたけれども、本日、第1回の審議会となります。今回は委員改選がございまして、15名の定員の中、12名の新規の委員の方からご就任いただいたということで、誠にありがとうございます。</p>

	<p>ます。継続される3名の委員の方につきましては、引き続き、よろしくお願いしたいと思います。</p> <p>本市では、今年度より新潟市の最上位計画であります「新潟市総合計画2030」がスタートしております。その中で10の重点戦略がございまして、その一つとしまして、仕事と生活の調和、ワーク・ライフ・バランスです。こういったものを掲げておりますし、その中の施策としまして、誰もが個性と能力を発揮し活躍できるまちづくりの推進ということを掲げております。その中で男女共同参画の推進ということでございまして、その参画理解の促進、女性の参画拡大と、男女ともに仕事と家庭生活が両立できる環境整備などの本市の取組みについて、委員の皆様からぜひお力添えいただきたいと考えております。</p> <p>今回、皆様からお引受けいただきました当審議会は、施策の総合的、効果的な推進を図るために設置しております。男女共同参画基本法および新潟市男女共同参画推進条例に基づいて策定されました新潟市の男女共同参画行動計画、この実施事業につきまして委員の皆様からご意見をいただき、最終的に審議会として評価を行っていくものでございます。委員の皆様方からは、本市の男女共同参画の推進のため、活発なご意見、ご助言をいただきますよう、お願い申し上げます。</p> <p>簡単ではございますが、一言ごあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>これより、次第に沿って議事に入らせていただきます。</p> <p>会議次第3. 議事(1)会長の選出についてです。改選後1回目の会議となりますので、新たに会長を選出させていただきます。会長が選出されるまでの進行につきましては、事務局で進めさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。それでは、男女共同参画課長が務めさせていただきます。</p>
男女共同参画課長	<p>会長の選出までの進行を務めさせていただきます。</p> <p>新潟市男女共同参画推進条例施行規則第14条第1項に、会長は委員の互選によってこれを定めとなっておりますので、委員の皆様の中からお選びいただきたいと思っております。どなたか立候補またはご推薦いただけないでしょうか。</p>
山際委員	<p>山際から推薦させていただきます。審議会委員2期目で、評価部会の経験もおありになります、男女共同参画に関する知見をお持ちである杉原委員をぜひ会長に推薦したいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>
男女共同参画課長	<p>ありがとうございます。ただいま山際委員から杉原委員を会長にというご推薦がございましたが、委員の皆様、いかがでしょうか。異議がなければ拍手をお願いしたいと思います。</p> <p>(拍手)</p> <p>ありがとうございます。それでは、杉原委員に会長をお願いしたいと思います。ここからは杉原委員に中央の会長席に移っていただきまして、事</p>

	<p>事務局と少し打ち合わせをさせていただいたあと、会長就任のごあいさつをいただき、議事の進行をお願いしたいと思います。杉原委員、よろしくお願いいたします。</p> <p>(打ち合わせ)</p>
杉原会長	<p>皆様、会長に推薦いただきましてありがとうございました。</p> <p>私は新潟大学の人文学部で、新潟大学で20年以上になると思うのですが、けれども、あまり年数を考えたくないのですが、社会学を主に担当しておりまして、その中でもジェンダー系の社会学ということをやってきました。ジェンダー問題をずっとやってきて、変わってきた部分と、相変わらず変わらないという部分が両方存在していて、なかなか複雑な状況になっておりますけれども、昨年ですか、社会学の用語辞典というものを30年前に作ったのですが、その用語の見直しを、もう少し古いのではないかと、いろいろな見えていたのですが、その中のジェンダー関係の言葉を見ていました。そうすると、やはりほかの編集委員の人から、「男女の何とか、男女の何とか、男女の何とかという記載があって、男女を強調し過ぎではないですか、この文章は」ということを言われました。私もぱっと読んだときに確かに男女という言葉が多すぎるとは思ったのですが、思ったということは、やはり時代が変わったということでしょうか、今は性の多様性とか、さまざまな形でさらに問題が複雑化しているということに改めて思った次第です。</p> <p>そういう中で、やはり、「いまさらジェンダー？」とか、「いまさら男女？」というようなことをちょくちょく言われたりするのですが、やはり世の中で、まだまだ、さまざまな女性の問題、最近は男性の生き方も問われるようになってきておりまして、こういう大枠のジェンダーの問題は相変わらず必要なものだと思っています。</p> <p>変わってきた部分は、この共同参画法が制定されて24年くらいでしょうか、その間、少しずつ少しずつ皆様が取組みを積み重ねてこられたということも反映して、少しずつ変わってきているのかなど。いろいろな指標ベース、ずっと横ばいではないかというような声もあつたりするのですが、そういう意味で、やはりこういった地道な取組みといったものを今後も続けていって、特に若い世代を中心にだいたい変わってきていますので、これからも進めていければと。そのために、皆様のさまざまな分野でのご意見などをぜひこの審議会を活かしていただければと思っています。</p> <p>私もいろいろ至らない点はあると思いますので、どうかよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは議事(2)会長代理の指名について。会長代理についてですが、新潟市男女共同参画推進条例施行規則第14条第3項により、会長が指名することになっておりますので、私が指名させていただけるかと思えます。私としては、先ほども少し触れたのですが、やはり男性側の視点というものも重要であるということで、男女共同参画の男性の視点といったものをぜひ入れたいということから、ワーク・ライフ・バランスに</p>

	<p>精通しているファザーリング・ジャパンにいがたの吉田委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。では、一言ごあいさつをお願いいたします。</p>
吉田委員	<p>初めてで緊張しておりますが、改めて、ファザーリング・ジャパンにいがたの吉田と申します。私自身の話ですが、すごく昔、長時間労働をされていて、それで家庭がうまくいかなくなって、そういった経験から、いろいろ、男性の働き方とか自分自身の「自分ごと」というところから入っていたのですけれども、それで、お子さんのつながりとか、そういったところから入っていったというところではあります。皆様のように、昔からいろいろなそういった学びをしていたわけではないのですけれども、自分ごととしてのいろいろなところを少しでも出していければということと、ここ4年くらい、男性の生き方講座ということで子育て期の講師等もさせてもらっている中で、先ほど、若い世代がどんどん変わってきているということも、私も42歳になるのですけれども、やはりすごく感じる場所がありますので、そういったところを少しでも、そういった視点とこういった政策を比べることによって、よりよくしていける自分のいい機会になればいいなと思います。</p> <p>どうぞよろしくをお願いいたします。</p>
杉原会長	<p>吉田委員、ありがとうございます。</p> <p>それでは、議事（3）「令和5年度男女共同参画課の所管事業について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料1をご覧ください。令和5年度の男女共同参画課の所管事業についてご説明いたします。今年度の当課の主な事業と予算額を記載しております。予算額の上段の数字が今年度の当初予算額、その下の括弧書きの数字が昨年度の当初予算額となっております。</p> <p>はじめに（1）男女共同参画啓発事業ですが、これは男女共同参画の啓発のために例年行っている事業です。各区に3名ずつおります地域推進員の皆様による啓発事業、中学・高校・大学等で行うデートDV防止セミナーの開催経費や、本日お集まりのこの審議会及び男女共同参画苦情処理委員会等の運営にかかる経費となっております。</p> <p>次に、（2）仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進にかかる予算です。主な内容としましては、男性の育児休業取得を促進するための奨励金等がございます。男性の育児参画を推進しまして、育児をとおして職場や家庭における固定的な性別役割分担意識の解消を図ることを目的としまして平成20年度から事業を開始しております。毎年補助要件等を見直しながら行っており、令和4年4月からは、1か月以上育休を取得した男性の方に20万円を支給しております。男性の育児休業の取得率は、令和3年度は24.3パーセント、令和4年度は32.7パーセントと、取得率が年々上昇しております。これに比例するように、奨励金の申請件数も令和3年度106件から、令和4年度は115件と増加しております。そのほか、男性の家庭活躍推進事業ですが、今年度は若年層から、</p>

	<p>ぜひワーク・ライフ・バランスやキャリアデザインへの意識を高めていた だきたいということで、これを目的としました大学生向けのワークショップ の開催に向けて、今、作業を進めております。また、育児休業を取得し やすい職場の環境整備のために、企業の管理職の方を対象にした研修の開 催も予定しております。女性活躍応援事業では、働く女性の方を対象にし ましたネットワークづくりの交流会、女性再就職の支援事業などを昨年度 に引き続いて開催してまいります。</p> <p>次に（３）男女共同参画推進センター事業です。男女共同参画の推進拠 点施設でございます、男女共同参画推進センター「アルザにいがた」で実 施いたします主催講座、市民団体との協働事業や情報図書室の運営にか る経費となっております。</p> <p>（４）相談体制の充実です。アルザにいがたで行っておりますところの 相談や男性電話相談にかかる経費のほかに、さまざまな困難や不安を抱え ながらも支援が届いていない女性に対しまして出張相談会やイベント型の 相談、女性の居場所づくりなどの女性に寄り添った支援を行う女性つな がりサポートという事業にかかる費用等も計上しております。</p> <p>（５）DV被害者救済と自立支援です。市が設置しております配偶者暴 力相談支援センターにかかる経費のほか、DV被害者のために緊急一時保 護と自立支援を行っている民間団体に対するシェルター等の施設運営の補 助金となっております。</p> <p>（６）アルザフォーラムの開催ですが、男女共同参画の啓発のため、毎 年アルザにいがたで行っておりますアルザフォーラムの実行委員会に対 する負担金となっております。</p> <p>（７）LGBT（性的マイノリティ）支援事業です。市民向けの啓発を 行うほか、当事者やご家族に対する支援として、電話相談を月１回開設 しております。</p> <p>以上が、今年度の男女共同参画課の主な所管事業となっております。</p>
杉原会長	ありがとうございます。ただいまの説明に質問はございますでしょ うか。
相田委員	新潟日報の相田です。ご説明ありがとうございます。（２）ワーク・ライ フ・バランスの中で、昨年と比べると予算が増えているのですけれど、 この理由はどういったことでしょうか。
事務局	主な増の要因としましては、（２）の最初にお話をしました男性の育児休 業取得促進にかかる奨励金でございます。当初予算の中では４８件分の予 算を組んでスタートしましたが、取得が非常に多く、最終的には１００件 を超える実績となりました。今年度はその辺の増加幅も見込みまして予算 要求をしまして、事業予算が増加したものです。
相田委員	取得が増えた分に合わせたの増加というものなのですね。
事務局	そうです。

相田委員	分かりました。ありがとうございます。
杉原会長	ほかにごございますでしょうか。
橘委員	同じ観点で、(4)相談体制の充実と(5)DV被害者救済の部分は、予算がその分少し減っているのかなというところなのではけれども、特にDV被害者救済の予算が減っている理由についてお聞かせいただけますでしょうか。
事務局	令和4年度まで3年間、DV等の相談を行う1団体に対して先進的な取組みに対する補助金を交付していましたが、期間が終了したので令和5年度は補助金の支出がなくなっております。
橘委員	団体の方から、補助金自体がもう不要ですというお話があったということなのですか。期間がきたので終わりになったということですか。
事務局	あらかじめ、団体と概ね3年間で取組みをしていきたいと思いますというお話だったのでけれども、そういった先進的な取組みがほぼ終了したので補助金も終了したということになります。
橘委員	特に、もう一回、年度を区切って延長して補助金を出したりという話は、必要がなかったということなのではないでしょうか。
事務局	当初から3年でということで、お互いに了解をしたうえでしていたものとなります。
橘委員	分かりました。ありがとうございます。
杉原会長	700万円の減額ということで、少し心配されているのではないかと思ったのですが、ほかにもこの件で何かありますでしょうか。 先進的な事例の場合、補助金を付けたらもう終わりというような、その取組みがなくなってしまうということもよくある話ではあるのですが、それがDV関係となると、その取組みがそこで終わってしまうということは非常に困るのですけれども、その代わりというか、同じような動きができるという体制になっているのでしょうか。
事務局	まず、どのような内容について、この取組みに対する補助金をお出ししたかといいますと、その団体の中で相談をお受けしやすくなるとか、例えば、これまで行っていなかったSNSの相談をその団体がお受けになるために必要なパソコンであるとか、それを実現するための、そういうパソコンとかSNSを安全に、SNSで相談を受ける体制のハード面の充実であるとか、シェルターなど、施設がだんだん古くなったりとかいうところを、補助金によってそういったものを新しくしたり修繕したりといったような形で補助金を出しております。ですから、主にハード面においての補助金が多かったのも、そういったものが一旦落ち着いたということになっております。
杉原会長	どうもありがとうございました。今の回答で皆さんもよろしいですか。ほかにも何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

有森委員	新潟大学の有森です。先ほどの増額のお話の説明、ありがとうございます。こちら、先ほど令和3年度が24パーセントで令和4年度が32パーセントに増加しているということだったのですけれども、そもそもの母数は何に対しての24パーセントとか32パーセントということになっていきますでしょうか。
事務局	<p>育休の取得率ですが、毎年、新潟県と新潟市が合同で行っております賃金労働時間等実態調査という調査がございまして、過去1年間にお子さんが生まれた男性の社員という分母に対して育児休業を取りましたかというものを分子としたものが取得率となっております。</p> <p>新潟市内の全ての方たちに対しての取得率ではなく、サンプル調査ではありますけれども、その中でも増加の傾向にはなっているというものです。</p>
有森委員	この辺は吉田委員からご発言いただけたらと思うのですがけれども、実績で予算を組むということも現実的なのではけれども、そもそも、私は本当にこれ、男性も、女性のために男性がということではなくて、男性も女性も共にハッピーになるといいますか、子育てを楽しめるということを目指すときに、目標値をどれくらいにすればいいのかといった辺りを市としてどのくらいを目指すのかということがあるので、現実にあった見込みでいいのか、そもそもはもっと目指さなければいけないといった辺りの議論を、ぜひ、こちらの審議会でもいいのですけれども、していただきたいということがございます。
杉原会長	吉田委員、いかがでしょうか。
吉田委員	数値的なところ、直近でいうと、安産教室みたいな講師を6月にしたのですけれども、私が亀田でずっと4年ほどやっているのですけれども、私の感覚的な話なのですけれども、2年前とは明らかに変わってきているという感覚を受けています。新潟県自体は全国でも13パーセントとか18パーセントとか多かったと思うのですけれども、2年前、10組から15組の夫婦が参加したときに、「取得予定の人いますか」と聞くと、一人、二人しかいなかったのです。10人中一人とか、まさに10パーセント、20パーセント、いくかないかだったのですけれども、6月にやったとき、16組のうち8組が取るという話だったのです。これはたまたまその8組だったのかもしれないのですけれども、切り抜きだとしても、明らかに感覚が変わっているという感じを受けていますので、確かに、おっしゃるように、どこで取るかで相当数値が変わってくると思うのですけれども、雰囲気、取ってもいい、取りやすいということは変わってきているのだらうということを実感としてすごく受けていて、そこをどれだけ市としてもっていくかということは、議論の、取り方の問題だと思うので、はっきり、分かりやすいような形でやっていく必要があるのかと思います。
有森委員	<p>ありがとうございます。本当に、数字ではなくて、実際のところとはとても参考になります。</p> <p>もう1点は、私も不勉強なのですが、実際、取りたいのだけれど</p>

	<p>も何かの理由で取れないといった辺りがあると、施策としてすごく効果的になるのではないかと考えて伺っておりました。</p> <p>非常に、この増額と今のお話はとても一致しているなどと思って伺いました。ありがとうございました。</p>
杉原会長	<p>どうもありがとうございました。見込みとか、予算を組むうえで難しい問題だとは思いますが、これが足りなくなったらどうなるのかとか、いろいろ思ったりします。</p> <p>ほかにございますでしょうか。</p>
松本委員	<p>新潟大学大学院の松本です。(7)のLGBTの支援事業についてなのですが、予算がほかと比べてかなり少ない値になっておまして、啓発事業が主になっているとは思いますが、ほかの啓発事業も、比べると大体この予算になるのか、それともLGBTに関する事業だけ比率的に少ないのかというところを教えてくださいませんか。</p>
事務局	<p>LGBTに関する事業ですが、今年度は当事者の方などをお招きした講演会を実施する予定で、主な予算になっております。予算にあらわれてきていない部分で、企業とか学校とか、そういう団体からの申し込みで、職員であったり市民スピーカーといわれる専門の講座を受けた方を派遣して講演を実施するという取組みも行っていきます。</p>
松本委員	<p>ご説明ありがとうございました。</p>
杉原会長	<p>ありがとうございます。LGBT系も男女共同参画課で扱うということでもよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>男女共同参画課で、事業を実施しています。</p>
杉原会長	<p>どうもありがとうございました。ほかにも質問はございますでしょうか。</p> <p>それでは議題(3)は終わりということにしまして、次に議事(4)「男女共同参画行動計画実施事業(令和4年度実施事業)の評価方法について」、事務局から報告をお願いいたします。</p>
事務局	<p>事業評価について、説明させていただきます。</p> <p>まず、男女共同参画行動計画について説明させていただきます。冊子の12ページを開いてください。1番のところに計画の目的と記載されておりますが、まずは、この男女共同参画行動計画は、新潟市男女共同参画推進条例に基づきまして、本市の男女共同参画の推進に関する施策の今後の方向性と内容を明らかにして、総合的かつ計画的な推進を図ることを目的に策定しているものとなります。</p> <p>続きまして14ページ、施策の体系についてご覧ください。令和3年度から令和7年度まで5年間の計画となっており、六つの目標を設定しています。その右側に目標ごとに施策の方向が17項目あります。そのさらに右側に、各部署での具体的な取組みと分かれております。男女共同参画の推進について目標を定めて、それを達成するため、このような考えでこのような事業をやっていきますということを盛り込んだ計画となっております。</p>

次に62ページ、63ページをご覧ください。六つの目標ごとに達成度を図るための指標や達成すべき数値目標を設定しております。年度ごとに事業の点検、評価という進行管理を行いながら、施策の推進に取り組んでおります。

審議会の委員の皆様には、こちらの第4次男女共同参画行動計画に基づきまして、昨年度、新潟市が実施した事業の評価をお願いするということになります。

計画の進行管理についてですが、冊子の60ページに戻っていただいでよろしいでしょうか。(2)評価と公表に記載のとおりです。計画に基づく施策の実施状況を事業所管課、男女共同参画課、そしてまた審議会の3段階で毎年点検、評価して年次報告書を作成して公表するというを行っております。

皆様にこれから実施していただく事業評価は、PDCAの図がありますが、こちらの点検評価、チェックの部分となります。

それぞれの評価について説明させていただきます。一旦行動計画を閉じていただいで、資料2、お手元A4版のものです。先ほどのPDCAの図が書かれているものです。

下の黒丸の「第1次評価」をご覧ください。これが3段階の評価の1段階目ですが、事業を行った所管課が男女共同参画行動計画の目標に照らしまして、その事業内容を自己評価するものです。1次評価は先ほどの冊子14ページ、施策体系にあります六つの目標のそれぞれ具体的な取組みごとに状況を掲載しております。

下の「第2次評価」をご覧ください。3段階の評価の2段階目として、庁内の推進体制である私ども新潟市男女共同参画推進会議の事務局として、男女共同参画課が評価を行うものです。先ほどの冊子14ページ、施策の体系の中央の施策の方向という枝で分かれている17項目の単位で評価するものとなっております。評価の視点は記載のとおりでございます。

その下「第3次評価」についてなのですが、こちらをこれから皆様に実施していただくこととなります。3段階目の評価の最後は、先ほどの冊子14ページの施策の体系でいきますと、一番左の目標の6項目について、大きな視点で、この審議会から総括的な評価をいただくということになります。

参考までに、昨年公表した年次報告書の抜粋版を資料3として添付いたしましたので、どのような形でどのようなものが作られているかということ、こちらを見ていただいで頭に入れていただければいいかと思えます。今年度につきましても、皆様からのご意見をいただきながらこちらを作成してまいります。

次に、評価のスケジュールについて説明いたします。資料4をご準備ください。第3次評価作成のための作業としましては、まずは皆様から令和4年度に実施した市の施策への評価としてご意見をいただくところから始まります。それが7月のところに、8月10日までにと書かれているとこ

ろです。その後、事務局で皆様からいただいた意見を集約しまして、第3次評価の案を作成して、8月の下旬から9月上旬に、委員の中から選出した評価部会員による評価部会を開催して審議いただきます。新潟市男女共同参画推進条例施行規則第17条には、「審議会は、その所掌事務に係る特定の事項について調査審議するため、部会を置くことができる」とありまして、これまでと同様に評価部会を設けて作業を行っていきたいと考えております。その後は、必要に応じて評価部会を開くこととし、評価部会でいただいた意見により第3次評価の案を事務局で修正しまして第2回審議会を11月ごろに開催する予定としております。第2回審議会では、評価部会で審議した第3次評価の案についてご審議いただくこととなります。修正の程度によってはこの第2回で事業評価案が決まりますが、必要に応じて12月に第3回審議会を開催して事業評価案を正式に固めるという流れになります。

続いて、委員の皆様をお願いする評価の方法について説明いたします。

はじめに、資料5の第2次評価をご覧ください。1ページ目以降が、第1次評価の中から男女共同参画課が令和4年度実施事業の成果や課題を抜き出して、目標ごとに指標と関連づけて整理した第2次評価のシートとなっております。それぞれのシートの最後に、男女共同参画審議会による評価（第3次評価）という欄がありますが、最終的にはここに目標ごとに審議会からいただいたご意見を入れるということが、この審議会での作業となります。

委員の皆様からは、基本的にはこの第2次評価シートを見ていただきながら、どのような取組みがどのような成果につながったか、課題は何かというところを評価いただければと思っております。なお、その際には、必要に応じて、資料がけっこう分厚いものになっているのですが、資料6の第1次をご覧くださいまして、個別の事業の実績を確認することもできます。この第1次評価が私どもが作成した第2次評価の基になっておりますので、第1次評価を確認いただくということも可能です。

次に、資料6、先ほど説明した第1次評価の見方について説明させていただきます。

第1次評価については、それぞれの事業に事業コードがついています。例えば1ページ目、通し番号1ページとふられているところを開いていただくと、事業No.1の隣に事業コードがあるのですが、このようなコードが振られており、この事業コードの振り方についての説明が資料7となっております。カラー版のものです。最初の3桁の数字が計画上の「目標」、「施策の方向」、「具体的取組」、先ほどご覧いただいた行動計画と連動した番号が振られております。その次の片仮名が「主な項目」、その先の2桁の数字は主な項目ごとの連番、その項目の中にいくつ具体的な取組みがあったかということを表すものとなっております。

続いて、委員の皆様からご記入いただく評価について説明させていただきます。

	<p>資料8、最後の資料をご覧ください。「令和4年度に実施した市の施策への評価提出様式」ということで、こちらが評価をいただく様式となっております。基本的には、先ほど申し上げたとおり、資料5の第2次評価の指標、評価をご覧ください、この様式にご記入いただくのですが、その際、全部の目標について埋めていただくというところまでは必要はありません。なお、個々の事業や取組みへの評価ではなくて、先ほど申し上げた大きな観点で、六つあった目標の大きな観点で評価をしていただくこととなりますので、個々の事業や取組みへの評価ではなくて、目標全体の達成状況を見たときの成果や課題について、各委員の専門的なお立場から記入をお願いできればと思います。</p> <p>この資料8ですが、時間がなくて申し訳ございませんが、8月10日（木）までに男女共同参画課へご提出をお願いいたします。この様式のデータについては、この会議終了後にメールでお送りさせていただきますので、紙にご記入いただく場合は今回お渡しした用紙にご記入いただければと思います。</p> <p>委員の皆様には、大変お忙しい中、申し訳ございませんが、評価の作業にご協力をお願いいたします。作業される中で分からない点等が出てくると思いますので、ご不明な点等がございましたら遠慮なくお問い合わせいただければと思います。</p>
杉原会長	<p>どうもありがとうございます。今ほどの説明にありました評価部会を置くということについては、皆様、ご了承いただけますでしょうか。</p> <p>ご了承いただけたということでよろしく申し上げます。</p> <p>それでは、今ほどの評価に関する説明について、質問がありましたらよろしく申し上げます。</p>
齊藤委員	<p>にいがた女性会議の齊藤です。評価スケジュールに関してなのですが、なにぶん、私は団体の代表で来ておりまして、この評価を今、今日持ち帰ってメンバーに見ていただいて意見を募ることになるのです。そうすると、今日が31日で、8月10日まで10日間しかなくて、大変申し訳ないのですが、お盆も入るのですが、もう少し伸ばしていただくことは可能でしょうか。</p>
杉原会長	<p>いかがでしょうか、事務局。これはたしか昨年も問題になったのです。特に女性会議ですから1回メンバーの方にフィードバックして、そこで意見を集約してまた持ってくるというやり方をされているので、時間が足りないということ、たしか昨年も言われたように思うのですが、もう少し早く第1回を開催するということはできないのか、今年はもう仕方がないのですが、そういったことも含めて、日程についていかがでしょうか。</p>
事務局	<p>申し訳ございません。今回、お盆前にまずは皆様からご意見をいただいて次の評価部会につなげたいということで、この期日にさせていただきました。その辺、評価部会の部会員が決まりましたらご相談をさせていただきたいと思います。今、具体的にいつまでということは申し上げられない</p>

	<p>のですが、またご相談させていただきたいと思いますので、お願いいたします。</p>
杉原会長	<p>なかなか分厚い資料を十日で見るのかと、皆さん、思われたのではないかと思いますので、もう少し日程的に余裕を持たれると、皆さん、じっくり意見もコメントも付けられるのではないかと思いますので、できれば今後考慮していただけたらと思います。よろしくお祈いします。</p> <p>ほかに皆さんは何かご質問ございますでしょうか。</p>
山際委員	<p>山際です。今ほどのご質問に関係するといえますか、私もまたそういった観点で、そういう意味では、私どもも組織上、そういった協議する場、意見を集約する場があるのですが、やはり齊藤委員が言われるとおり、私どもも時間が足りないのですけれども、そういった部分で、確認ですが、私どもが持っている数字とこちらでいただいた資料のデータ等の数字を勘案した中でも、少々、時間がないので、個人的所感と言いますか、そういった部分での評価になる部分は差し支えないのでしょうかという質問です。</p>
事務局	<p>私ども、このたび、団体の中の皆様、今日お集まりの皆様に委嘱させていただいておりますので、皆様、今までのご経験等を踏まえてご意見をいただければと考えております。</p>
山際委員	<p>確認でした。ありがとうございます。</p>
杉原会長	<p>そういうことでよろしくお祈いします。けっこう具体的な皆様の経験、知見を踏まえたさまざまなコメントは、なかなか、面白いと言うと失礼なのですがけれども非常に参考になりますし、評価を書くうえでも、抽象的な一般的なこういうことが大事であるというのは全くつまらないという言い方は変なのですけれども、きれいごとだけ並べて終わりというようになってしまうので、そういう意味で、個人的ないろいろな知見を入れてくださると非常に評価のときに良いのではないかと思います。</p> <p>あと、いかがでしょうか。</p> <p>それでは質問はもうほかにないということで、当審議会としては、この評価方法で評価を進めていくということでもよろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。それでは、この方法で進めてまいります。</p> <p>次に議題（５）「評価部会員の選出について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>今ほど事業評価で説明しました評価部会につきましては、協議していただきやすい人数と、予算の都合もございまして、ここ数年は３名ないし４名の委員により評価部会を進めております。今年度も３名から４名程度でお願いしたいと考えております。</p>
杉原会長	<p>今ほど事務局から説明がございましたように、３名から４名程度の評価部会員を選出したいと思います。</p> <p>まずは評価部会員をやってみたいという自薦の方、いらっしゃいますでしょうか。</p> <p>（齊藤委員、福田委員、松本委員、吉田委員が立候補）</p>

杉原会長	<p>それでは齊藤委員、福田委員、松本委員、吉田委員の4名ということで、いろいろスケジュールが詰まってお忙しいと思いますけれども、どうかよろしく願いいたします。</p> <p>議題としては、議事は（5）まで終わりましたが、4、その他として、委員の皆様からなにかございますでしょうか。</p>
有森委員	<p>昨年発言したときに、新潟市の中でもいろいろな部署があると思うのですが、その間の中での連携といったものも有意義に図られてはどうかというようなことを最後に発言したような記憶があるのですが、単なる縦割りではなくて、横の連携のようなことといったことは、何かそれを受けられてから変化とかはございましたでしょうか。</p> <p>今回のテーマも、先ほど議長からもお話があったように、LGBTのこととか、男女共同参画なのだけでもさまざまなところに関連する内容もあるかと思うのですが、お役所の中での横のつながりのようなことが有機的になるような何かアクションがあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>昨年第2回で有森委員からもお話をいただきまして、その時点のお答えとしては、例えばワーク・ライフ・バランスの分野でいえば、市の経済部がございまして、そういったところと、あとは今日佐藤委員お越しですが、労働局ですとか新潟県の関係部署との連絡会議等を定期的に行っていたりとか、私どもの施策にかかわる部分での会議等はやっていますが、全庁的に密接に何かやっているかという、なかなかありません。</p> <p>あとは、年2回、庁内の各部区長が集まる場で推進会議という会議がございまして、短い時間なので全ての話をするのは難しいのですが、行動計画の中でも特に庁内で取り組んでいるものとして、附属機関の会議にぜひ女性委員の登用率を増やしたいという目標がありますので、その働きかけを行っております。</p>
有森委員	<p>ありがとうございます。男女共同参画といったところと少し関連しながら子育てみたいなことも出ているので、やはりこの人口減の状態に対して新潟市としてはどのような理論をもって、今回、2030年に向けてとなると、令和5年からの計画になるようにみえるのですが、理解したのですが、新たな施策というか、その中でこの男女共同参画が担うべき役割みたいに期待されているものがあれば教えていただければと思います。</p>
事務局	<p>冒頭の事業予算の説明のときにやり取りをさせていただいた奨励金のお話があったと思うのです。私どもがやっている目的としては、ぜひ男性に家事、育児に参画していただいて、固定的な性別役割分担の解消というところに資するものとして取り組んでいるのですが、子育て支援の施策としてもとらえられていたりもするのです。会議等を密にやっているということがないにしても、総合計画であったりとか、子育て部門での計画のところ、広くとらえてそこの奨励金というものも子育て支援というところに向かつての事業として含めてカウントしているところです。ですから、連携を取りながら、子育て支援に関連するものとしてとらえています。</p>

杉原会長	<p>どうもありがとうございました。なかなか連携の問題は難しい問題、いつも要求は出るけれどもどうしたらいいのかというテーマかと。昨年も新潟市の総合計画を作っていたときも、新委員の方からは、必ず、例えば地域づくり一つからスポーツから文化から、いろいろなところから「ここは女性の視点が」とか「女性の問題が」とか、必ず委員の方から一言出てくるくらい、全ての項目にかかわる問題だと、男女共同参画はと、改めて思ったのですが、逆に言うと、指摘しないと抜けてしまう場合もあるというのか、それは男女共同参画課をもう超えてしまっている部分も、事業という部分でいうと、超えてしまっている部分もあって難しいかと思うのですが、ぜひ全庁的に何か機会があれば、少し疎い方もいらっしゃるの で働きかけていただければと思います。</p> <p>ほかに皆さん、ありますでしょうか。</p> <p>ご意見もないようですので、議事は以上で終了いたします。</p> <p>これ以降、事務局にお返しいたします。</p>
事務局	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>今後の日程について、先ほど資料4に基づきましてご説明させていただきましたが、8月10日までにご意見をいただくことが難しいというお声もありましたので、一度持ち帰らせていただきまして、改めてお返しさせていただきますと思います。いただいたご意見を事務局で整理したあとに、日程調整を4名の方とさせていただきまして、8月の下旬から9月の上旬に第1回の評価部会を開催したいと考えております。</p> <p>次回、第2回の審議会につきましては、11月ごろの開催を予定しております。内容としては、評価部会の皆様からご審議いただきまして、案として出てまいります第3次評価案につきましてご審議いただくというのを予定しておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>以上をもちまして、令和5年度第1回新潟市男女共同参画審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。</p>